

吹田市商工業振興ビジョン策定専門部会 議事録

- 1 開催日 令和7年7月28日（月）
- 2 開催時間 午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室
- 4 出席委員 太田会長、山下副会長、森山委員、山口委員、布施委員
松下委員、立石委員、岡田委員、樋上委員
- 5 欠席委員 西田委員
- 6 出席職員 萩原室長、大音参事、村澤参事、大村主幹
鎌田主査、松藤主査、田中主任、廣森係員
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴者 なし
- 9 配付資料（事前送付）
 - ・次 第
 - ・案件資料
 - 資料番号1 「(仮称)吹田市商工振興ビジョン2035」骨子（案）
 - 資料番号2 新規・拡充・廃止を検討している取組（案）

10 会議内容（発言要旨）

＜案件（1）「(仮称)吹田市商工振興ビジョン2035」骨子（案）について＞

事務局から資料説明の後、以下の感想、意見がありました。

（委員） やはり地域、市民全体で盛り上げないといけないというところがあると思います。少し気になるのは商業地の活性化についてです。これは商店街が中心になるかとは思いますが、商店街の組合に属していないところ、例えば、NPOやボランティア団体など地域、商店街を盛り上げようとしているところに対してはどのようにフォローしていくのでしょうか。今後、商店街以外にももちろん進出されると思いますが、そういう方々をどのようにフォローしていこうとお考えですか。そういうところに対しての支援を検討するのかどうかだけでも教えてください。

(事務局) 現段階では商店街以外の補助には踏み込んでいませんし、検討段階にもありません。個人事業主、個人商店の方は、既にある事業や施策を利用していただいているかと思います。先ほど施策でも紹介しましたが、ローカルの視点もそうですし、これまで取り組むことができていなかった情報発信なども含めて、個人事業主、個人商店の紹介や連携などできることがたくさんあると思います。地域団体、NPOと地域の店がタッグを組んでいただくためにも、紹介をしていきたいと思っています。

(委員) そういったことを認識して、今後詰めていきたいと思っています。

(委員) 商業地の活性化について、商店街の組織自体が高齢化して担い手不足に陥っています。地域のNPOなどの力を使いながら商店街、商業地の活性化を目指すことも考えられると思います。現状、市の施策ではそこまでやっていませんが、5年、10年かけて変えていくということです。商業地の活性化を市としてどのような方向性でやるのか、従来型の書きぶりになっているので、検討いただいた方が良いと思います。

創業の促進とイノベーション創出という、創業と起業を分けるといった形で、ある程度は検討いただいているようですが、創業の効果は一体何なのか。書き方としては新規雇用の創出とイノベーションの促進の二つを挙げていますが、创业者の多くはイノベーションの創出ではなく、自己雇用や社会課題の解決といった視点で創業される方がいらっしゃいます。実際には創業で雇用を生み出しているケースはほとんどないのが現実です。大学発ベンチャーもありますが、イノベーションで創業するのも珍しいです。多くの创业者は雇用の創出でもイノベーションの促進でもありません。あくまでも働き方としての創業です。

ただ、創業の促進、新しく事業を始めるということは地域の活性化にも繋がるため、支援が必要だと思います。逆に、イノベーションの部分は企業間ネットワークのほうにくっ付けたほうがいいのではないかという気がしています。起業というと大学発ベンチャーをイメージしますが、相談者の90何%は自己雇用的な創業ですから、そこで視点を間違えてしまっただけではないかと思います。それをなぜ行政が支援しなければいけないのかというと、社会課題の解決であるといったことで创业者の支援をしていかなければならないと思います。そういう視点で、創業支援の位置付けを考えたほうがいいのではないかという気がします。

(会長) 確かに個々の企業に対する支援は商業でも工業でも同じだと思いますが、なぜ商業を支援するのか。そこには、多様な多世代交流や地域コミュニティの場としての役割があるからこそ支援をするのだというのであれば、本来の目的を達成しているところに対しては、NPOを含めて支援の対象にするか考えるべきなのかなと思いました。

イノベーションは個々の企業が成長する上でも大事ですが、そこでのイノベーションを地域に波及させていく効果があるからこそ、中堅企業をもっと育てなければならないのだという議論だと思います。その辺り御質問を含めて、今のところの御見解、お考えをお聞かせください。

(事務局) 御意見ありがとうございます。今回は創業と起業を概念的に分けて記載させていただいていますが、創業による効果が概念としてきっちり定義できていない状況もよく分かりました。その中で、どういう形態であっても創業・イノベーションは地域、経済の活性化につながるのかなというところはあると思いますので、現実的な視点で効果の面はもう一度考えさせていただきますと思います。

イノベーションの創出で中堅企業を育てていくという話もありました。地域を牽引するような企業が生まれてくるというのは、経済の活性化を大きく推し進める要因にもなりますので、資源として、大学、研究期間が多く所在しているというのは大きな強みだと思っています。イノベーションを基本方針のどこに位置づけけるかは、担当で検討する中で迷いがありました。事業を起こすという大きなくくりの中でイノベーションを起業と位置付け、この柱建てにしています。

(事務局) ビジョンの基本理念にもあります、新たな価値創出による地域経済の好循環の実現というところを踏まえて、17 ページの商業地の活性化のところ、施策1であれば、商業団体や大学等との連携により新たな魅力を創出するとか、市外からの来訪者にも訴求することで域内消費が活性化するというところで、さまざまな団体との連携によるイベントや総意工夫により、魅力向上への取組について支援しますという記載はあります。その辺りの書きぶりをもう少し分かりやすく考えていこうと思っています。

(委員) 9 ページ、施策3の評価と今後の方向性についてです。小規模事業者とお付き合いする中で、お金をもらえないかなと気軽に聞かれます。補助金があるものについては紹介しますが、なかなか近づきにくい施策が多いというか、小規模事業者が使いやすい施策がなかなかないので、そこは悩みだなどと思います。例えば、賃金を引き上げるための補助金があれば、使いやすいのではないかと思います。

(委員) ビジョン、方針については特に疑問点はありません。バイローカルという話が出ましたが、バイローカルの基準が分かりません。例えば、全国展開しているイオンの吹田市にある店舗で買い物をしたら、バイローカルになるのでしょうか。

(事務局) 厳密に言うと、本社がどこにあるかというところも関わってきますが、まずは分かりやすく吹田市内で消費していただくということにしています。細かいことはありますが、市民の方、商店の方も含めて一緒にこの取組をしていきたいと思いますという話を今ちょうどしているところです。まずは、市内で消費することに着眼して考えています。

(委員) 地域の商店街と吹田のイオンは横並びということですね。

(事務局) そうですね。例えば、JR吹田にある吹田さんくすには、イオンと吹田さんくす名店会が同じ建物に入っています。一方は大企業のイオン、もう一方は地域の商店街という形で、共存と言っているのか分かりませんが、同じ建物で吹田市内の商店街で買い物をしようと

思うと名店会だけで買い物をしなければなりません、そういう目線ではなく、どこか他のところに行くのではなく、吹田さんくすで買い物をしてくださいねというメッセージです。

(委員) そういった補助金なり、施策を打っていかれることを楽しみにしたいと思います。

あともう一点だけ、起業家交流会を魅力的な内容にすると書かれていますが、実態として、その下にいるボランティアの方が企画、運営、集客までしているという状況です。それを拡大するといっても、下の組織がもたないというか、それだけでは難しいと思います。その辺りをどのように変えていこうとされているのか、また、何をプラスすると考えておられますか。

(事務局) 起業家交流会については、交流会の内容をブラッシュアップしていくことを想定しております。具体的に何をするかはこれからの検討ですが、潜在層である若年層に対して何かアプローチできないかなと思っております。吹田市は起業家が多いという状況も、大学生やその下の層に届いているかということが今後の課題になるかと思います。そういった視点で何か新しいことができないか検討していけないと思っています。

(委員) 大学生等に参加してもらうのは良いと思いました。

(事務局) この間は高校生も来てくれました。元々40名定員でやっていたところが、実行委員さんたちが主導して、最近70～80名ぐらいになっています。前向きな動きに同調させていただいたという言い方は違うかもしれませんが、その動きはぜひ我々も一緒に協力してやらせていただきたいと思います。実行委員さんたちへの配慮は当然として、勇み足にならないようにはやっていきたいと思っています。

(委員) 基本的には書いてあることについてはごもっともだと思います。打ち出されている大きな項目の部分ではいいですが、5章の施策の展開に詳しく書かれているところについて、7ページで現在の社会経済動向、変化について項目を分けているのに、なぜライフスタイルやワークスタイルの多様化のところにもっと触れて中小企業の変革について書かないのだろうと。吹田市の人口を考えても、今が38万人で学校も潰れておらず、子どもがいる世帯が多い中で、どのような働き方、ライフスタイルがいいのかというところに焦点を当てた変革も十分に受け入れられるといったほうが吹田市らしい中小企業支援になるのではないかと思います。そういった「らしさ」が見えにくくなっているように思います。

吹田市は開業率も高いんですが、開業率が高いということは廃業率も高いはずで。生み出すものに対して、我々市はお金を出しますよと言っているけれども、本来活性化を狙おうとすれば、廃業支援してもいいのかなと思ったりもします。そこが抜けたら、次に入るところがどんどん出て来るわけですから。

それから、インバウンドをどうするのかというところも何も入っていません。現在の経済動向を捉えた中で、もうちょっと文章を作っても「らしさ」は出るのではないかと

と思います。商店街がある市の施策は多分こんな感じですよというものが当たっているような感じがしますし、どこの中小企業もわりとこうじゃないのみたいなものが吹田っぽくないというか、他市と比べてこのビジョンはどう違うのというところをもうちょっとあたったら、もっと素敵なビジョンになるのかなと思います。

吹田市にはいろんな特徴といいところがあって、課題感も十分に出ているので、もうちょっとそこに即したような、吹田市だからこのビジョンをやるみたいなほうが僕はいいと思います。書く方はすごく難しいと思います。もうちょっと吹田市だからこのビジョンです、みたいなほうが個人的に好きです。

(事務局) 非常にありがたい意見をいただいたと思います。7 ページの社会経済動向については、吹田市に限ったわけではなく、一般論で全国的に言える項目を挙げています。ここから吹田の課題感や吹田らしさにどのように繋げていくかというのは難しく、必ずしも事業や施策に繋がるものばかりではないと思っています。ただ、現状の課題をきちんと認識して、そこに対して市がどう向き合うかというところは示していかないといけない部分だと思います。

今は骨子案で、本当に骨組みの状態です。次の素案の段階はほぼ最終案となりますので、そういったところの背景に触れて書き込んでいかないといけないと思っています。またその時点で御意見をいただけたらと思います。

(委員) 企業間ネットワークの形成・拡大のところで企業誘致による産業活性化について、立地場所が必要になると思います。その立地する場所をどのように把握していくのか、確保していくのか、そういったところで何かお考えになっていることがあれば、そういったことも書いたほうがいいのではないのでしょうか。企業にどんどんあたっていくといったことも考えられるのではないかと思います、その辺りいかがですか。

(事務局) 以前に不動産業者にあって、いち早く情報提供いただけないか話しましたが、やはりなかなかそれは難しいということになっています。現状として、立地場所をすぐに把握してどこかに流すということは難しいと思っているのが正直なところです。

(委員) せっかく基本方針として企業誘致を進めていくと挙げられていますので、需要の把握だけではなく、供給のほうも書かないと絵に描いた餅になると思います。不動産会社等の連携といったところを新たな視点で取り組むことはできないか考えていただけるとありがたいです。

商業地の活性化についてですが、行政がやれることには限界があると思いますので、行政ができない部分は地域コミュニティの力を借りることが必要になってくると思います。商業地の活性化というよりは、地域コミュニティの活性化ということにして、その中で商業振興も考えていくということにしたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。

それからもう一点、2025 のビジョンでは地域における事業活動の活性化に向けた環境整備があったと思います。なかなか施策の周知ができていないのかなというところがありま

すので、それも柱としていただいたほうがいいのかなと思います。成功事例の事例発表なども含めて、積極的にPRすることによって、施策も活用されていくのではないかと思います。可能であれば、基本方針の中で施策のPRといったところも、前回のビジョンにもあった通り書いていただけるとありがたいです。

(事務局) 施策の周知の部分については、現行ビジョンを進捗管理する中で我々も非常に課題と感じています。前回、基本方針Vで環境整備を掲げていましたが、具体的に何をしていくかというところまで書いてあったかというところ、そうではありませんでした。今回、効果的な情報発信の手法の検討と、もう一つは支援機関との連携の強化、具体的に何をしていくかというところをそれぞれの基本方針の中で書ける部分については、具体的に記載していこうとしています。その中で市の立ち位置も記載できるのではないかと思います。柱立てを1本追加するというよりは、それぞれ施策でやっていく内容も違いますので、その中で具体的に連携手法とか施策展開の手法を記載できたらと思っています。

(委員) 単なる感想ですが、全体的にはすごくきれいにまとまっていて、ここで議論されたことが網羅されているなと思っています。ただ、先ほど他の委員がおっしゃったように吹田らしさがないなと感じました。普通と言うか、パンチがあまりないというか、ありそうな施策になっているなという印象を受けました。新たな価値創出とは何だろうと思っています。これを読んでいくと、地域社会との共生や単なる利益追求だけではないということかなと思いつつ、分かったようで分からないという印象を受けました。回答しようがないとは思いますが、そのように思いました。

それから、これは今議論することではなくて、これから御説明いただくのですが、人材育成や定着に向けての支援はどこかの施策や取組で落とし込みがあるのでしょうか。そこがちょっと気になったところです。

もう一つ施策の周知について、個人的にすごく気になりました。他市町村では施策に申し込んだ人は必ず経営相談を受けてくださいという条件を付けたりしています。相談員に施策の説明をして、経営相談の申し込みがあった時に連携して一緒に支援するというところで、もう少し施策の周知が図れないのかなと思いました。創業は創業、商店街の相談員は相談員というかたちでぶつ切りになっているので、その連携をもう少し考えたほうがいいと思います。今議論することではないと思いますが、実際の運用で工夫していただければと思います。

(事務局) これまでに意見をいただいた中で、今の骨子案に欠けている部分、足りない部分があるように見えてきますので、その中で吹田らしさの表現をどのレベルでどう記載していくか、改めて我々のほうでも検討していきたいと思っています。

人材育成や定着といった細かいところについては、研修を受けた時に補助を出す制度がありますが、やはりメニューの拡大というか、もっと使い勝手のいい制度にしていくことが必要だと思っていますので、そういった部分も来年度に向けて見直しをしようと考えているところです。

後は、経営相談の事業をうまく活用するということもまさにおっしゃる通りだと思っています。スポットではなく、繋がりがある中でしっかりと支援していくということで、市が持っている事業をうまく連携ながら企業振興の事業も周知していくことが必要だと思っています。すぐに検討できるところは検討していきたいと思っています。

(副会長) 皆さまから既にいろいろな御意見が出ていますので重複するかと思いますが、やっぱり吹田らしさというところは私も気になったところです。例えば、交通の便が良いといったことは他市ではすぐに解決できる問題ではありませんので、アドバンテージがあるわけです。こういったところをどのように打ち出していくのかというところ、強い部分を洗練させていくことが重要かと思っています。

それから、商業の賑わいについては2つの要素があると思います。1つ目が域内の方々にとってここで買い物がしたいと思う利便性だと思います。2つ目がやっぱりインバウンドや観光のような外から人を連れてきて消費してもらうというような仕組み。大きく分けて二つ考えられるわけです。

どちらもというのはなかなか難しいですし、どちらかだけを選ぶのも難しいとは思いますが、その辺りのバランスの取り方が重要になるかと思っています。域内の方に目を向けるのであれば、先ほどのお話であれば大阪に働きに出られている方々や共働きの方が増えているのであれば、この方々にとって賑わいをどのように作っていくのか。買い物のしやすさといった対応が必要とされているのではないかと感じました。そこがうまいのがイオンだと思いますので、イオンのまねごとをするというわけではなくて、やはりこの地域にお住まいの方々のニーズや暮らし方に目を向けて、その上で商業振興の施策を検討していくことが必要になるかと思っています。

インバウンドについても同様で、これからどちらに目を向けるのか。どういった取組が域内の商業に必要なのかというところを整理して考えられるといいのではないかと感じました。

(事務局) 商業地の活性化の域内消費の拡大の施策の真ん中ぐらいに「住民に愛着が生まれ購買意欲が高まることに加え、市外からの来訪者にも」というところに気持ち的には観光の方もインバウンドも含めて入れてみました。実際、どこまでこの中にインバウンドを入れるかという意見もあり、気持ちは入っているところです。今、実際に商店街のほうでもインバウンドの方々に向けての事業を、地域の観光資源を用いていろいろなツアーをされています。そういうものも商業者だけではなく、その地域の団体と一緒にやられて、お互い相乗効果も得られているというところもあります。一方で、そこまでは手を出しませんというところも実際はありますが、それはそれとして確実に目を向けないといけないというところは皆さん分かっていると思います。そこにどのようにアプローチしていくかということ、既に取り組みされているところの事例を我々が紹介しながらうまくやっていけたらなと思っています。書きぶりについては、またいろいろ考えていきたいと思っています。

<案件(2) 新規・拡充・廃止を検討している取組(案)>

事務局から資料説明の後、以下の感想、意見がありました。

(委員) 1 ページ目については、全国的に似たような傾向があるのではないかと思います。どのようにこれをアピールするかについては国自身も悩んでいるところがありますし、私自身も答えがありません。ここは国が何とかしてくれるだろうではなく、市としても積極的にやっていただきたいと思います。

2 つ目はホームページについてです。今後はなぜホームページが必要なのかという理由づけをした上で、ホームページやY o u T u b e などのSNS 発信に取り組むことが必要だと思います。業者の言いなりになるのが嫌なので、やはり目的意識を持った施策を後押ししていきたいと思っています。

もう一つ、今までの課題であるBCPをデジタル化で支援できないか、ネタとして挙げたいと思っています。岡山、広島の私の知り合いは、前回水害があったというところで、BCPと言ってしまおうとなかなかできないので、デジタル化とBCPをくっ付けた動きを積極的にやっている事例があります。吹田市にも北部地震がありましたので、きっかけづくりとしてデジタル化もありなのかなと思います。

(委員) まず、デジタル化支援で具体的にどのような支援体制を組むのかというのは、本当に難しい部分があります。せっかく作ったけれども使えないと。実は、会議所もリクルートと組んでA i r レジを一生懸命PRしていますが、導入実績は1 件しかありません。意識が高い人は既にやっています。今本当に変革期だと思います。

最近、QRコード決済から手を引いている事業者が結構出てきています。なぜと聞くと、手数料がばかにならないということでした。イオンやロピアは自社のQRコード決済のみです。QRコード決済手数料は大手と中小で違い、中小は3%を超えます。小売店で3%持って行かれたら大変だということで、デジタル化を進めることができない。そういう意味では市の施策的にデジタル化がもし進むのであれば、手数料部分を補助するような施策を考えないといけないのではないかと思います。

また、ホームページ補助金について、今はSNSが多様化しているので、名称も含めて考える必要があると思います。中小が買い物できる機能を付けようとしたら、多少の投資では見合わないような状態です。また、サイバー攻撃を受けるリスクもあります。大手のECサイトに掲載する方が、リスクが低いという現状も出てきています。このビジョンは10年先の話ですが、頻繁にやり方を考えていかないと時代遅れになると思います。デジタル化施策自体が時代遅れになっていくのかなという思いを抱きました。

商店街の補助に関していうと、対象を商業団体に限定するのではなく、広がり方というのが一つの方向性として考えられますし、商店街についてはデジタル化に入っていますが、現実には普通の商店街が外から人を呼び込めるのかとなってくると、現実問題としては厳しい部分があります。

吹田市は町中ですが、結構、移動スーパーが走っています。高齢化が進んだことで移動距離が短くなってきて、地方でも田舎町でもないのですが移動スーパーが走っている。そういった現状を考えたら、宅配なり移動スーパーに対する助成をするのも一つではないで

しょうか。

地域住民の生活を守るという視点でいうと、密着型の支援も考えたほうがいいのではないかと思います。

あとは、販促支援の要望は多いです。新型コロナウイルスの影響で営業手法が大きく変わりました。オンラインで営業できるということで、東京の会社からどんどん電話が掛かってきます。簡単にできるようになってきました。そういう意味では販路開拓支援をする。展示会に限らないかたちで、時流に合った形、方法を考えていくという方向性なのかなと思います。廃止というよりも、展示会という縛りを変えるほうがいいのではないかと思います。

(委員) ちょっと気になったのは、企業定着型環境配慮事業補助金です。廃止ということですが、企業誘致の中に条件付きで残すことを考えてもいいのかなと思いました。10年以上使われていないのは事実だと思いますが、それなりに生産している企業が実際に近所に対する迷惑で出るかどうか悩むということがあった時のために、一応残しておく。項目、名前としてはなくなったとしても、誘致のほうに例外のような感じで書いて残しておいてもいいのではないかと考えていました。

(委員) これから10年後というのは、デジタル化の件で言えば、今とは全然違う状況になっていると思いますので、今施策を決めたとしても、3年後、5年後には全く意味のないものになっていると可能性もあります。そこは柔軟に変えていけるようにした方がよいと思います。

デジタル化が必要ないと考えている方が多いといっても、10年後にその人たちが事業を続けているかどうか分かりませんし、これから創業する方は必ずデジタル化をすると思いますので、必要性はあると思います。

(委員) 僕もデジタル化支援のところが一番気になっています。「必要性は感じるが、何かが取り組んだらいいかが分からない」という回答に対して、何か助成を付けたりした場合、施策が独り歩きしてしまうのではないかと思います。やっぱり前半は説明して理解してもらう。後半、残り5年でこれを活用してもらう。ここに関しては周知と理解徹底を前半やる。といった分け方のほうが活用できると思います。

結局、デジタル化でどれだけのコストカットができるかが導入に際して大事だと思います。具体的に何をデジタル化したらコストカットできるのかという初歩的な話からスタートしたほうがよいと思います。使い方が分からないのに使えますよということで、分からない人に出してもどう使っていいか分からないという話になるので、ここに関してはフェーズ1、フェーズ2のような形でもう少し考えた方が効果的に使えるのではないかと思います。

(委員) デジタル化支援についてですが、ロボットの支援であれば、まずは現状把握してからロボットを入れます。ですから、まずはF S調査ということで事前調査した人でないと受けられないようにした方がよいと思います。その場合も、市がお金を出して事前調査をする

ということでもいいと思います。樋上委員が言われた通り、二段階に分けてやったほうが事業者にとってもいいと思いますので、御検討いただけたらと思います。

(委員) ホームページについてですが、「ホームページ」となっているところに時代を感じています。多様化に合わせて変えるということでもいいと思います。

あともう一つ、展示会等出展業補助金も見直されるんだなと思いました。マンネリ化ということも議論していましたので、よかったなと思います。

(副会長) デジタル化についてですが、事業者は何に困っているかが分からないので、ホームページを作って終わりになります。そうすると効果が薄いと思います。ホームページが必要であれば作ったらいいと思いますが、その前に困りごとの分析のお手伝いと一緒にできるとより効果が出るのだらうと思います。

(事務局) デジタル化について、様々な意見をいただきましたが、我々もそのように思っています。単にシステムを導入したらお金をあげますよという制度では、実効性の低いものになる可能性があるという懸念がどうしてもあります。事業者がぶつかっている経営課題は何かというところの解決に主眼を置いたものにするべきではないかと考えています。

やり方はこれから詰めていきますが、1年度目に向こうからバシバシ申請が来るようなことはないでしょうから、お困り事は何ですかとこちらから働きかけるような動きも使いながら、無料の経営相談制度と組み合わせていくことも考えています。

実際、経営相談に乗っていただける方と市の役割を整理した上で、段階を踏んで補助していくことと考えているところです。

どのような相談の入り口にするかということに関しては細かく詰めていくので、またご意見を伺うこともあるかと思いますが、その時はぜひよろしくお願いします。

(副会長) デジタル化とかD Xと言われるものもそうですが、そもそも中小企業の多くが何に困っているかが分かっていないです。困りごとがあれば受け付けますだと出てきません。よくあるD Xやデジタル化のコンサルは非常に費用が高いです。ですから、結局できないというところが悪循環でずっと続いているのが現状です。これが中小企業のデジタル化が進まないところなので、その支援が本質的に必要だと思います。

(委員) 足下を見て高くふっかけるというところもありますので、そこは本当にお互いに損になると思います。プッシュ型でも課題は何かということをこちらから拾い上げないと多分出てこないと思います。

(会長) 以上で、予定している議題は終わりました。ぜひ今日、委員の皆さまからいただきましたいろいろな御意見を参考にして、設計制度のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

また次回専門部会がございますので、その時にでもどういう経緯でこうなったかということを御説明いただければありがたく思います。

では、事務局のほうから、その他として御報告願います。

(事務局) 今日には次の素案作成につながる御意見を様々な視点からいただきました。吹田らしさというところを念頭に置いて、どのような表現ができるか検討してまいります。施策につながらない部分がほとんどかとは思いますが、具体的な表現も含めてお示しができたらと思います。

あとは、案件の2番目について、今日いただいた御意見だけでもかなり前進したのかなというところもありますし、課題も浮き彫りになったのかなと思います。委員の皆さまに御意見をお伺いする機会も出てくるかもしれませんが、具体的なアドバイスをいただきながら、事業としてしっかりと構築できるように検討してまいりたいと思います。その2つについて、次回、案というかたちでお示しできたらと思っています。

次回の第3回専門部会については、9月29日月曜日、午後3時半から2時間程度。場所は吹田市役所の庁舎内での開催を予定しています。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

(会長) 特に御意見等なければ、本日の会議はここで終了とさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。また、次回よろしく願います。

(終了)